

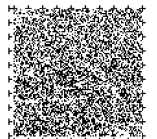
みなさんの地域活動を応援！

せたがや市民活動 知っ得情報2025

助成金・広報・貸会場・活動相談etc
サポート情報をお届けします！



発行:世田谷区市民活動支援会議
イラスト:城田晃希



(音声コード)

資金を助成して、活動を応援します！


助成金・助成事業

★詳細は、各窓口に直接お問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

令和7年1月時点の情報です。今後、内容が変更になることがあります。






区内活動全般



市民活動支援事業（課題解決事業）		[問合せ先]世田谷区 市民活動推進課		Tel : 03-6304-3174 Fax : 03-6304-3597
【対象事業】 社会的インパクトを与える展開等を有する、公益性のある地域課題・社会的課題の解決を図る事業もしくは実証事業 ※補助対象経費100万円以上	【助成額（上限）】 ふるさと納税を活用したクラウドファンディングにより受けた寄附金額（他条件あり） ※採択3年目まで、30万円を追加補助	【対象団体・グループ】 法人格を有する又はこれに準ずると区が認める団体・企業	【応募時期】 4月初旬～5月初旬（予定） ※本事業の詳細は令和7年4月に公開される区HPにてご確認ください。	
地域の絆連携活性化事業		[問合せ先]世田谷区 世田谷総合支所地域振興課		Tel : 03-5432-2536 Fax : 03-5432-3032
【対象事業】 町会・自治会と地域活動団体が相互に協力し、地域の絆を深め、その連携を拡充しながら、地域の活性化に取り組む事業	【助成額(上限)】 25万円	【対象団体・グループ】 区内の町会・自治会等の地縁団体、区内で公益的活動をする地域活動団体(NPO等)	【応募時期】 4月上旬～（予定）	 <input type="text" value="区HP"/> 🔍 992
地域活動団体助成事業		[問合せ先]世田谷区 各総合支所地域振興課		
【対象事業】 地域・地区でコミュニティ活動を実践している地域活動団体に助成する事業	【助成額(上限)】 ※税込 物品:10,500円 ※現物支給 指導員:12,000円 ※講師へ振込	【対象団体・グループ】 区を拠点として区内で活動し、構成員が原則5名以上で、その半数以上が区内在住・在勤・在学・在学者である団体	【応募時期】 4月1日～5月上旬（予定）	

男女共同参画



らぶらす区民企画協働事業		[問合せ先]男女共同参画センターらぶらす		Tel : 03-6450-8510 Fax : 03-6450-8511
【対象事業】 らぶらすと協働で、地域における男女共同参画を推進するための事業企画。応募は以下の3分野。各分野の組み合わせも可。 (1) 講座等 (2) 定期的な居場所づくり (3) ギャラリー展示	【助成額(上限)】 15万円	【対象団体・グループ】 3人以上で構成され、その半数以上が区内在住・在勤・在学のグループ・団体	【応募時期】 4月 ※応募説明会への参加が必要	

公益信託「世田谷まちづくりファンド」		[問合せ先]世田谷トラストまちづくり		Tel : 03-6379-1621 Fax : 03-6379-4233
2025年度は世田谷トラストまちづくり活動助成事業と合同開催				
【対象事業】 はじめの一步部門 これからのまちづくりの第一歩を踏み出そうとしている活動	【助成額(上限)】 一律5万円	【対象団体・グループ】 ・住みよい環境づくりにつながる活動を行うグループ ・3名以上で構成され、代表者が区内在住、在勤、在学であるグループ ※U23チャレンジ部門は23歳以下の3名以上が主体となって活動すること。	【事前相談】要予約 3月3日(月)～4月4日(金) 【応募時期】 4月7日(月)～4月21日(月)	
まちづくり活動部門 住みよい環境づくりをめざす住民グループのさまざまなまちづくり活動	5～50万円			
U(アンダー)23チャレンジ部門 23歳以下を中心とした若い人のやってみたいこと	1～10万円			
<2025年度よりスタート> 「世田谷トラストまちづくり活動助成事業」		[問合せ先]世田谷トラストまちづくり		Tel : 03-6379-1621 Fax : 03-6379-4233
新部門	詳細は令和7年2月下旬に情報公開予定			
			【事前相談】要予約・必須 3月3日(月)～4月4日(金) 【応募時期】 4月7日(月)～4月21日(月)	



3軒からはじまるガーデニング支援制度		[問合せ先]世田谷トラストまちづくり		Tel : 03-6379-1620 Fax : 03-6379-4233
【対象事業】 同じ通りなどでつながっている3軒以上（同居の親族は除く）で構成されているグループの緑化活動と地域コミュニティづくりを支援する事業	【助成内容】 ・ガーデニングアドバイザの派遣 ・緑化資材購入費の一部助成 ・区の緑化に関する助成への橋渡し	【対象団体・グループ】 近隣の3軒以上（同居の親族は除く）で構成されていて、それぞれのお宅で緑化活動を行う区内のグループ	【応募時期】 通年 ※年度単位の助成のため、4～5月の応募を推奨 ※要事前相談(随時受付)	
				

地域文化芸術振興事業補助金		[問合せ先]世田谷区 文化・国際課		Tel : 03-6304-3427 Fax : 03-6304-3710
【対象事業】 まちなかで気軽に文化・芸術を楽しむ、まちのにぎわいや魅力づくりを目的とした区内で実施する文化・芸術事業	【助成額(上限)】 補助対象経費総額の2分の1相当額 20万円（オンライン事業は10万円）	【対象団体・グループ】 主に区内在住者、在勤者、在学者で構成され、事務所または活動の主な拠点が区内であること。	【応募時期】 4月上旬～中旬	
			 <input type="button" value="区HP 🔍 20919"/>	
国際平和交流基金助成事業		[問合せ先]世田谷区 文化・国際課		Tel : 03-6304-3439 Fax : 03-6304-3710
【対象事業】 多文化共生の推進及び国際交流等の国際友好親善に関わる事業	【助成額(上限)】 20万円	【対象団体・グループ】 次の①②を満たす団体 ①構成員の半数以上が区内在住、在勤または在学であり、区内で活動を行う団体 ②法人格を有する、または5人以上の構成員で組織される団体	【応募時期】 5月下旬～6月上旬	
			 <input type="button" value="区HP 🔍 11298"/>	



子ども基金助成 [問合せ先]世田谷区 子ども家庭課子ども・子育て支援担当 Tel : 03-5432-2569 Fax : 03-5432-3081

【対象事業】 地域の子育て力向上に寄与する、子育て支援活動等の新規・拡充事業	【助成額(上限)】 5万円、10万円、25万円、50万円、100万円	【対象団体・グループ】 区内で子育て支援活動を行う団体または個人 * 助成金額により条件あり	【応募時期】 11月中旬～11月下旬  区HP  1345
---	---------------------------------------	--	--

子どもの学び場運営スタートアップ事業 [問合せ先]世田谷区 子ども家庭課子ども・子育て支援担当 Tel : 03-5432-2569 Fax : 03-5432-3081

【対象事業】 区内で主に小学校1～4年生を対象に学校の宿題等の自主学習を支援する活動	【助成額(上限)】 48万円(通常活動24万円、加算分: 休暇時活動8万円、食育活動16万円)	【対象団体・グループ】 区内で子ども支援活動を行う団体	【応募時期】 3月下旬～4月中旬 ※その後も随時応募可  区HP  1349
---	--	--------------------------------	--


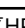
せたがや子どもFun! Fan! ファンディング [問合せ先]世田谷区 子ども・若者支援課 Tel : 03-5432-2528 Fax : 03-5432-3016

【対象事業】 子どものアイデアから生まれ、子どもが主体となって「したい、やってみたい」活動で、仲間たちや地域の人たちと一緒に、地域(区内)の中で実施する活動	【助成額(上限)】 20万円	【対象団体・グループ】 詳細はホームページをご確認ください。 	【応募時期】 5月(予定) 
---	-------------------	---	--



高齢者



世田谷区高齢者社会参加促進支援補助金 [問合せ先]世田谷区 市民活動推進課 Tel : 03-6304-3176 Fax : 03-6304-3597


【対象事業】 地域住民や高齢者を中心とした団体が行う、①高齢者の居場所づくり事業や、②広く区民や地域を対象に実施する地域貢献事業	【助成額(上限)】 ①25万円(最大50万円の交付を決定する場合があります。) ②15万円 ①、②共に助成金額により条件あり。	【対象団体・グループ】 主に区内で活動し、区民を対象とした取り組みを行う構成員の総数が5名以上の団体で、団体構成員のうち1/2以上が区民であること(②は構成員の1/2以上が60歳以上の区民であること)	【応募時期】 1月中旬～2月上旬(予定) ※2次募集を実施する場合があります。  区HP  1007
---	---	---	--



動物

せたがや動物とともにいきるまちづくり補助金 [問合せ先]世田谷区 世田谷保健所生活保健課 Tel : 03-5432-2908 Fax : 03-5432-3054

【対象事業】 動物と共生する地域を形成するための意識の醸成及び区民への普及啓発に取り組む事業	【助成額(上限)】 25万円	【対象団体・グループ】 主な構成員に、区内在住、在勤又は在学の者が3名以上いる団体(又は各種法人)	【応募時期】 4月上旬～5月下旬(予定)  区HP  18498
---	-------------------	--	---



その他

ポラ市民ウェブ 助成金情報(東京ボランティア・市民活動センター)

東京ボランティア・市民活動センターに集まっている助成金の情報が掲載されておりますので、ぜひ、ご活用ください。



活動場所・貸会場

★詳細は、各窓口にご直接お問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

活動場所として貸出しできる会場をご紹介します。

令和7年1月時点の情報です。今後、内容が変更になることがあります。

会場/問合せ先	部屋の概要（定員）	利用日/時間	料金/予約方法
世田谷ボランティアセンター 下馬2-20-14 三軒茶屋駅 徒歩12分 連絡先はP8参照 	第1会議室 15人 第2会議室 36人 第3会議室 30人 和室 10人 共同会議室 30人	火～金曜 /9時30分～21時 土・日曜 /9時30分～20時 （祝日、夏季休館日、 年末年始を除く）	無料 利用月2か月前の1日から受付 ※団体登録必要
北沢ボランティアビューロー 梅丘1-8-9 梅ヶ丘駅 徒歩5分 連絡先はP8参照 	会議室 1階36人、2階20人 サロン 10人	月～土曜 /10時～17時 （祝日、夏季休館日、 年末年始を除く）	
玉川ボランティアビューロー 玉川2-1-15 二子玉川駅 徒歩5分 連絡先はP8参照 	第1会議室 24人 第2会議室 12人		
烏山ボランティアビューロー 上祖師谷1-11-14 千歳烏山駅 徒歩12分 連絡先はP8参照 	会議室 16人		
生活工房 太子堂4-1-1 キャロットタワー4・5F 三軒茶屋駅 直結 連絡先はP7参照 	セミナールームA、B 各48人 セミナールームAB併合 120人 ワークショップルームA、B 各50人 （Aはコミュニティキッチン付）		月曜（祝日を除く）、 年末年始を除く毎日 /9時～22時
市民活動支援コーナー 太子堂4-1-1 キャロットタワー3F Tel：03-5432-1511 Fax：03-5432-1512 	打合せ・作業スペース A 20人、B、C 各10人 プリントアウトスペース	月曜（祝日を除く）、 年末年始を除く毎日 /9時～21時	有料 原則ホームページから申込 ※団体登録必要
男女共同参画センターらぷらす 太子堂1-12-40 グレート王寿ビル3・4F 三軒茶屋駅 徒歩7分 連絡先はP7参照 	研修室1 45人 研修室2 24人 研修室3 48人 研修室4 18人 研修室3・4併合 66人	第3月曜（祝日の場合はその翌日）、 年末年始を除く毎日 /9時～22時	有料 利用日3か月前から受付 ※団体登録必要
	活動コーナーA・B・Cブース 各6人		無料 1日8時間まで予約可能 ※団体登録不要

CHECK!

区有財産（土地）の貸出しのご案内

区有財産（土地）のうち世田谷区が事業などで利用していない物件について、事業者等に原則有償で貸出しを行っております。例えば、駐車場や資材置き場、地域のイベントスペースなどでの利用が考えられます。

貸出し可能な物件や基本的な利用条件等については区のホームページにてご確認ください。

貸出しの条件は物件ごとに異なりますので物件情報を確認のうえ利用したい物件がある場合は担当部署へお問い合わせください。

なお、物件ごとに担当部署が異なりますのでご注意ください。

本案内についての問い合わせ：世田谷区 経理課 財産管理係 TEL 03-5432-2143



区HP 6238


広報手段を提供して、活動を支援します！

☐ 広報手段




区内で利用可能な広報手段をご紹介します。
令和7年1月時点の情報です。今後、内容が変更になることがあります。

★詳細は、各窓口にご直接お問い合わせいただくか、
ホームページをご覧ください。




📄 ポスター・チラシの掲示および配架

掲示（配架）場所	対象	サイズ等	掲示（配架）期間	申込み方法
区広報板 地域コーナー [問合せ先] 世田谷区 各まちづくりセンター 	区内で活動する団体の地域コミュニティ活動に関する掲示物（他にも要件あり）	広報板の右2分の1に書かれているマス目（A4判縦型相当）以内 * A4判横型はマス目に入りません。	10日以内 * 掲示と取り外しは団体で責任を持って行ってください。	掲示開始予定日の10日前から、掲示を希望する広報板の所在地を管轄するまちづくりセンター（複数のまちづくりセンターの場合は1か所で手続き可能）へ掲示したいポスター（掲示枚数+申請書用1枚）を持参し、手続きを行ってください。
市民活動支援コーナー内 [問合せ先] 市民活動支援コーナー Tel : 03-5432-1511 Fax : 03-5432-1512	世田谷区内でコミュニティ活動を行うことを主な目的としている団体	掲示：A2判以内 配架：A4判以内（A3二つ折り可）。縦型推奨。	最大2か月	市民活動支援コーナーの受付に掲示（配架）したいポスターまたはチラシを持参し、申請手続きを行ってください。
世田谷ボランティアセンター・ビューロー内 [問合せ先] 世田谷ボランティアセンター・ビューロー各窓口 連絡先はP8参照	主に区内で活動する市民活動団体	A3判以内	イベント終了日まで	各窓口にて直接、申請手続きを行ってください。詳細は、ボランティアセンター・ビューローの各窓口までお問い合わせください。
男女共同参画センターらぶらす内 [問合せ先] 男女共同参画センターらぶらす 連絡先はP7参照	男女共同参画の実現に理解を有する団体、個人	A4判以内 * チラシ配架の場合、約20枚まで	1か月 * らぶらす登録団体のチラシで期日等のないものは最大3か月まで可能	らぶらすの受付に掲示（配架）したいチラシを持参し、申請手続きを行ってください。受付にて確認印を受けた後、自ら掲示・配架してください。

☐ ウェブ掲載・メールマガジン

掲載ページ	対象・掲載内容	申込み方法
世田谷ボランティア協会ホームページ ボランティア情報誌「セボネ」 [問合せ先] 世田谷ボランティアセンター 連絡先はP8参照 	【対象】 主に区内で活動する市民活動団体 【掲載内容】 ボランティア募集 講座・イベント案内	ホームページのボランティア情報投稿フォームに従って投稿してください。情報誌「セボネ」への掲載を希望する場合は、事前に電話または入力フォームにその旨を記載してください（発行前月の10日締切）。
世田谷区社会福祉協議会 地区ホームページ「せたがや福祉団体情報サイト」 各地区事務局メールマガジン [問合せ先] 地域社協課調整係 Tel : 03-5429-2233 Fax : 03-5429-2204	【対象】 地区内の福祉団体や住民活動等を行っている団体 【掲載内容】 ボランティア募集、イベント情報、団体の取組み紹介等 ホームページ：200字以内 メールマガジン：400文字以内	掲載を希望する地区の社協地区事務局へ掲載申請書を提出してください（電子メール可）。 情報サイトはこちら→  メールマガジンはこちら→ 

ウェブ掲載・メールマガジン

掲載ページ	対象・掲載内容	申込み方法
世田谷くみん手帖 [問合せ先] 株式会社世田谷サービス公社広報係 Tel : 03-6413-9710 Fax : 03-6413-7948	【対象】 区内で地域活動を行う団体 【掲載内容】 地域の活動、講座・イベント・お祭り 歴史・文化、芸術、自然、子育て、福祉の情報	ウェブサイトの「お問い合わせ」から掲載のお申込みをお願いします。内容を審査後、掲載されます。 
ボラ市民ウェブ [問合せ先] 東京ボランティア・市民活動センター Tel : 03-3235-1171 Fax : 03-3235-0050	【対象】 非営利活動組織 【掲載内容】 ボランティア情報、イベント・研修案内 寄附・募金の募集等	ホームページの情報投稿フォームから投稿してください。 
「世田谷芸術百華」イベント情報 [問合せ先] 世田谷区文化・国際課 Tel : 03-6304-3427 Fax : 03-6304-3710 	【対象】 地域団体又は文化活動団体 ※町会・自治会・商店街等も対象 【掲載内容】 区内で開催する文化・芸術に関するイベント情報	開催日の前月5日(消印)までに、所定の申請書(区ホームページにあり)をオンライン手続きまたは郵送にて、文化・国際課までご提出ください。

活動中の事故やケガに備えていますか? ~ボランティア保険と行事保険のご紹介~

CHECK!

事故やケガは、みなさんの活動中にも起こり得ることです。事前の備え(保険加入)をおすすめします。

●ボランティア保険

活動中の事故による活動者自身のケガと、活動者が第三者に損害を与えたことで生じる損害賠償責任を補償します。活動中だけでなく、活動先と自宅の行き帰りに起こった事故なども対応します。

●行事保険

非営利団体等が主催する行事中に生じた事故による参加者のケガ、行事主催者が法律上の賠償責任を負った場合の損害賠償責任を補償します。

- * 保険の対象、保険料、手続き方法などを確認の上、手続きしてください。
- * 活動はいつでも、国内における、福祉活動やボランティア活動、市民活動をいいます。

●受付窓口 ※詳細は各HPをご確認ください。

世田谷区社会福祉協議会



世田谷ボランティア協会



世田谷市民活動支援会議

世田谷の6つの中間支援組織と世田谷区は「より良い地域社会をつくるための市民活動」を支えるため、「世田谷区市民活動支援会議」という情報交換の場を設け、本誌の発行等に取り組んでいます。

一般財団法人世田谷トラストまちづくり 多くの区民と連携しながら、ひと・まち・自然が共生する「環境共生・地域共生のまち」の実現を目指しています。 世田谷区松原6-3-5 Tel:03-6379-1621 Fax:03-6379-4233 	公益財団法人せたがや文化財団 生活工房 デザイン、文化、環境などをテーマにした展示・セミナー・ワークショップ、市民活動団体が利用できる各種施設の貸出を行っています。 世田谷区太子堂4-1-1 キャロットタワー3F~5F Tel:03-5432-1543 Fax:03-5432-1559 
社会福祉法人共生会 SHOWA 男女共同参画センターらぶらすを運営しています。一人ひとりの人権が尊重され、個性と能力を発揮できる社会を目指しています。 世田谷区太子堂1-12-40 グレート王寿ビル3F~5F Tel:03-6450-8510 Fax:03-6450-8511 	社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会(社協) 「いつまでも住み続けたい福祉のまち」をめざし、地域の皆さまとともに、福祉のまちづくりを進めています。 世田谷区成城6-3-10 Tel:03-5429-2200 Fax:03-5429-2204 
社会福祉法人世田谷ボランティア協会 ボランティアをしたい人・求める人の相談、市民活動団体の設立・運営の相談など、人と人をつなぐコーディネートを行っています。 世田谷区下馬2-20-14 Tel:03-5712-5101 Fax:03-3410-3811 	特定非営利活動法人国際ボランティア学生協会 (IVUSA) 国際協力・環境保護・福祉活動・災害救援・子どもの教育支援の分野で社会のために大学生が取り組んでいます。 世田谷区太子堂4-1-1 キャロットタワー3F Tel&Fax:03-3418-1840 



さまざまなご相談にお答えします

- 対象：世田谷区内で市民活動を始めようと思っている方、すでに活動している方
※団体、個人を問いません。
- 税理士や弁護士、社会保険労務士による専門相談も行います。（予約制）
- 相談先：社会福祉法人世田谷ボランティア協会（下記にお問合せください）

（相談例）

- ・グループで活動を始めたいが、まず何から始める？ ・仲間・スタッフ・ボランティアを集めたい
- ・グループ・団体の運営について相談したい ・NPO法人を設立するにはどうしたらいい？
- ・活動資金や助成金についての情報を知りたい



みなさんのボランティア活動をサポートします！

ボランティア募集

社会福祉法人世田谷ボランティア協会では、サポートを必要としている人・団体とボランティア活動をした人をつなぐ取組みを行っています。

ボランティア募集の登録はこちらから！

社会福祉法人世田谷ボランティア協会 ボランティア募集情報投稿ページ→



～ボランティア情報配信先～

おたがいさまbank：ボランティア募集情報をメールマガジンで配信します。

世田谷版GBER：AIシステムによるマッチングサイト
（ジバー）登録者の関心のある分野のボランティア情報を優先してご紹介します。

せたがや
学生ボランティア
ネットワーク

学生ボランティア団体との連携を検討している方へ

区内各大学の学生ボランティア活動団体等と区との間でネットワークを作り、大学生による地域でのボランティア活動を推進しています。

詳しくは区のホームページの検索メニューで「1001」からご覧ください。

問合せ先：社会福祉法人世田谷ボランティア協会



問合せ先（世田谷ボランティア協会）

世田谷ボランティアセンター

下馬2-20-14 Tel：03-5712-5101 Fax：03-3410-3811

北沢ボランティアビューロー

梅丘1-8-9

Tel：03-3420-2520 Fax：03-3706-2854

玉川ボランティアビューロー

玉川2-1-15

Tel：03-3707-3528 Fax：03-3708-3058

砧ボランティアビューロー準備室

成城6-3-10

Tel：03-6411-4007 Fax：03-6411-5888

烏山ボランティアビューロー

上祖師谷1-11-14

Tel：03-6909-0333 Fax：03-6909-0355